

協議会構成員による説明会の開催及び申し込みについて

公募占用指針第4章（3）に基づき、協議会構成員等の意見を的確に把握する機会を設けるため、協議会構成員による説明会を次のとおり開催します。参加希望者は事前申し込みを行ってください。なお、説明会当日は、協議会意見とりまとめ等について説明する予定です。

（1）日時

秋田県八峰町及び能代市沖

令和5年2月14日（火）13：30～15：00頃

秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖

令和5年2月14日（火）10：30～12：00頃

新潟県村上市及び胎内市沖

令和5年2月20日（月）14：00～15：30頃

長崎県西海市江島沖

令和5年2月24日（金）14：00～15：30頃

（2）場所

オンライン開催（Teams 会議）

（3）申込様式

協議会構成員による説明会参加申込書【様式1】

（4）申込期限

令和5年2月6日（月）17：00

（5）申込方法

協議会構成員による説明会参加申込書【様式1】を Excel ファイルにて電子メールにより送付すること。

（6）申込先

宛先：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
国土交通省港湾局海洋・環境課

アドレス：hqt-2022koubo@gxb.mlit.go.jp

件名：「協議会構成員による説明会参加申込について」と記載すること。

（7）留意事項

- 入退室許可を円滑に行うため、1事業者につき、出席者（登録アカウント数）を3名までとします。
- 申込期限後、申し込みのあった出席者へ、ログイン用のアカウント名及び会議 URL、事前接続テストの日時等についてメールにてお知らせします。
- 指定したアカウント名以外では入室を許可しませんので、必ずアカウント名をご確認の上会議にご参加ください。
- 会議を通してカメラはオフの状態にしてください。また、ご質問時以外はマイクをミュートにしてください。

- 説明会の質疑時間にご発言いただく場合は、手上げ機能により合図して下さい。事務局から指名します。指名された後、ミュートを解除しご発言ください。その際、所属名・氏名等、会議出席者が特定されうる事項はご発言しないようご注意願います。

※所属名・氏名等の発言やチャットへの投稿が確認された方に関しましては、ウェブ会議からの退出処理をさせていただきます。

- 説明会の際は、公募占用指針をお手元にご用意ください。